



名寄市水道事業中期経営計画

平成24年～28年

—— 集中改革プラン ——

平成24年3月

名寄市建設水道部上下水道室

名寄市水道事業中期経営計画目次

目次	1
1. 計画策定趣旨	2
(1) 社会的背景	2
(2) 名寄市水道事業の現状と課題	2
2. 事業運営の基本方針	3
(1) 計画の位置付け	3
(2) 計画策定の期間	3
(3) 事業運営の目標	3
① 事業実施に関する目標	3
② 財政運営に関する目標	3
③ 運営体制に関する目標	3
(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針	4
3. 事業計画	4
(1) 中期財政収支計画	4
(2) 中期指標	5
(3) 定員管理に関する計画	6
(4) 給与の適正化に関する計画	6
(5) 将来需要予測	7
(6) 主要施策	7
(7) 水源開発及び拡張事業の概要	8
(8) 設備投資計画	8
4. 経営基盤強化への取組	8
(1) 経営改革への取組	8
(2) 人材育成への取組	8
5. 経費節減等の取組による効果額	9
6. 計画達成状況の公表	9
(1) 公表時期	9
(2) 公表方法	9

1. 計画策定趣旨

(1) 社会的背景

水道事業は、安定供給の確保及び水質の向上を目的とし、これまで浄水場施設の高度化、配水管網整備・更新改良など様々な取り組みを行ってまいりました。それらの事業は、公衆衛生の向上、生活環境の改善に寄与すると共に、市民生活に欠かすことのできないライフラインとなっています。

近年になって人口の減少傾向や生活様式の多様化が進み水需要の伸びが鈍化し、今後、大幅な増加が見込まれない中、建設拡張から維持管理へと時代の転換期を迎えています。

一方、国においては「安心」「安定」「持続」「環境」「国際」といった水道の将来に向けての指針・提言（水道ビジョン）が行われるなど、新たな視点での事業展開も求められています。

いま、こうした状況の中、様々な課題への的確に対応し、水道事業を将来とも安定的に経営していくためには、中長期的な経営計画が必要となっています。

(2) 名寄市水道事業の現状と課題

本市の水道事業は、平成18年3月の旧名寄市、旧風連町の合併を機に事業統合を行い、平成21年3月には「水道事業変更認可」を経て新たな時代へと踏み出しています。

名寄地区の水道事業は、市制が施行された昭和31年にその事業が開始され、昭和35年から給水が開始されています。

当時の上水道の規模は、計画給水人口20,000人、1日最大給水量は4,000 m^3 でしたが、その後、市の発展とともに水道水の需要も急増し、昭和45年には第1期事業が開始され、計画給水人口34,000人、1日最大給水量は10,200 m^3 となり、給水量では創設当時の2.5倍にまで拡大しています。

また、平成7年からは、給水区域の拡張による新たな水需要の増加に対応することと、老朽化した浄水場施設の更新を目的に、第2期拡張事業が開始されています。

この事業は統合後の新たな将来計画として位置付けされ、現在、計画給水人口27,560人、一日最大給水量は11,860 m^3 となっています。

風連地区の水道事業は、昭和36年、計画給水人口4,000人、1日最大給水量700 m^3 の簡易水道事業として給水が開始されました。

その後、昭和48年には給水区域の拡張に伴い、新たに上水道事業として変更認可が行われ、昭和54年、55年、56年の計画変更を経て計画給水人口5,600人、1日最大給水量2,520 m^3 となりました。

しかし、平成16年には将来における給水量の見直しを行い、井戸の新設及び浄水方法の一部変更併せて簡易水道事業としての変更認可を申請し、計画給水人口を4,090人、1日最

大給水量1,460m³としていましたが、合併を機に水道事業への統合を行っております。

名寄地区及び風連地区上水道の給水量についてはこれまで、下水道の普及や生活水準の向上、新規需要者の開拓等により右肩上がりの時代も経験してきましたが、ここ数年、長期的な展望に立った将来推計でも人口の減少、少子高齢化、さらには循環型社会システムへの移行などによる給水量の減少傾向が明らかになるなど、水道を取り巻く状況も大きく変化しています。

一方で、水道未普及地域は未だ多く点在していることや、老朽化した飲料水供給施設等の慢性的な水量不足や、水質の悪化など多くの課題が明らかになっています。

この様なことから名寄市水道事業としての、将来にわたる、より効率的で安定的な給水・配水計画の立案が必要となっています。

2. 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

本計画は、「新名寄市総合計画（平成19年2月策定）」に係る基本目標及び「名寄市水道ビジョン（平成20年6月）」を基本としつつ、名寄市水道事業の地域性を踏まえた具体的な施策の実施に関する方向性を的確に把握することを目的として策定するものです。

また、計画の策定に当たっては、健全経営の維持を目標とし、それぞれの事業を計画的に執行するため、経営基盤強化の取組に努めます。

(2) 計画策定の期間

平成24年（2012年）度から平成28年（2016年）度までの5年間とします。

(3) 事業運営の目標

①事業実施に関する目標

安全でより良質な水道水を安定的に供給するとともに、より効率的で透明性の高い事業実施に努めていきます。

②財政運営に関する目標

健全な経営の維持を図るため、業務の一層の効率化のもと、適正な水道料金の検討を進めます。

③運営体制に関する目標

今後、老朽化施設等の改良更新事業など、必ずしも収益の増加に直結しない投資の増加が見込まれることから、これら事業の実施にあたってはこれまで以上に効率的な執行が求められます。

このため、常に業務全般についての精査を行い、アウトソーシング（外部委託化）の推進や業務処理方法の改善に積極的に取り組むことにより、スリムな組織づくりを目指します。

(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

本格的な維持管理の時代を迎え、給水収益の増が見込めない中で、経営の健全性を維持していくため、拡張事業及び維持管理、改良更新事業のコストについても内容及び効果をできる限り精査し、国庫補助金等財源を確保し、一般財源の抑制を図ることとします。

3. 事業計画

(1) 中期財政収支計画

①収益的収支

(単位：千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
収益的 収支	営業収益	577,918	576,960	628,387	626,688	624,997	
	主な 内訳	(料金収入)	520,926	519,884	571,872	570,728	569,587
		(その他)	56,992	57,076	56,515	55,960	55,410
	営業外収益	5,569	5,545	5,363	5,180	4,994	
	水道事業収益計	583,487	582,505	633,750	631,868	629,991	
	営業費用	509,110	530,142	533,587	542,945	549,661	
	主な 内訳	(職員給与費)	97,090	100,977	100,982	97,762	101,200
		(動力費)	20,297	21,000	21,000	21,000	21,000
		(修繕費)	21,176	27,444	26,568	24,693	24,819
		(材料費)	700	700	700	700	700
		(減価償却費)	222,698	229,370	239,335	252,110	253,497
		(その他)	147,149	150,651	145,002	146,680	148,445
	営業外費用	74,037	73,123	73,826	73,584	77,389	
	主な 内訳	(支払利息)	73,375	72,204	71,726	69,630	71,727
		(その他)	662	919	2,100	3,954	5,662
	水道事業費用計	583,147	603,265	607,413	616,529	627,050	
経常損益	340	△20,760	26,337	15,339	2,941		
特別利益	1	1	1	1	1		
未処分利益欠損金	35,087	55,846	29,508	14,168	11,226		

②資本的収支

(単位：千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資本的 収支	企業債	98,300	167,900	153,900	179,600	182,100
	他会計出資金	87,331	145,438	126,200	61,300	0
	他会計補助金	9,203	9,195	9,161	9,142	9,132
	他会計負担金	12,780	1,500	1,500	1,500	1,500
	国補助金	26,330	104,137	70,760	7,760	17,933
	その他	40,515	30,712	25,000	25,000	25,000
	収入計	274,459	458,882	386,521	284,302	235,665
	建設改良費	359,829	538,283	453,225	345,060	304,200
	企業債償還金	181,270	186,709	192,925	199,203	201,804
	支出計	541,099	724,992	646,150	544,263	506,004
差引不足額	△266,640	△266,110	△259,629	△259,961	△270,339	
補てん財源	266,640	266,110	259,629	259,961	270,339	

③ 企業債残高

(単位：千円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
総 額	3,679,165	3,660,356	3,621,331	3,601,728	3,582,024

(2) 中期指標

(単位：%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①営業収支比率	113.8	108.8	117.8	115.5	113.7
②経常収支比率	100.1	96.6	104.3	102.5	100.5
③総収支比率	100.1	96.6	104.3	102.5	100.5
④営業収益対職員給与費比率	16.8	17.5	16.1	15.6	16.2
⑤流動比率	1,842.1	1,465.8	1,530.0	1,598.6	1,574.7

①営業収支比率 (%) = ((営業収益－受託工事収益) ÷ (営業費用－受託工事費)) × 100

②経常収支比率 (%) = ((営業収益＋営業外収益) ÷ (営業費用＋営業外費用)) × 100

③総収支比率 (%) = (総収益 ÷ 総費用) × 100

④営業収益対職員給与費比率 (%) = (職員給与費 ÷ 営業収益) × 100

⑤流動比率 (%) = (流動資産 ÷ 流動負債) × 100

(指標の説明)

①営業収支比率とは

収益性をみる際の代表的な指標であり、通常の営業活動に要する費用を、給水収益等での程度賄われているかを示します。

したがって、この比率が高いほど営業利益率が良いことを表します。

②経常収支比率とは

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味します。

③総収支比率とは

営業損益、営業外損益に特別損益を加えたもので、指数が100%を上回った場合は、損益計算上「利益が生じた」状態で、下回った場合は「欠損が生じた」状態となります。

④営業収益対職員給与費比率とは営業収益に対して職員等の給与費の占める割合を示します。

⑤流動比率とは

流動資産(現金預金など)から流動負債(未払金など)の額を差し引いた正味運転資金で、指数が200%を上回った場合は資金繰りが良いことを示します。

(3) 定員管理に関する計画

抜本的な事務事業の見直しを行い、市の定員適正化計画を踏まえて計画します。

(単位：人)

	19.4.1～24.3.31	24.4.1～29.3.31	定数適正化計画見直し状況
	【純減実績】	【計画】	
採用者見込(A)	0	1	
退職者及び減員見込(B)	1	0	
純減数(B)－(A)	1	△1	

(4) 給与の適正化に関する計画

名寄市行財政改革推進計画に基づき実施します。

	実施内容	実施年度
職員定数適正化計画	新・名寄市行財政改革推進計画(後期)(仮称)	平成24年度
給与の見直し	新・名寄市行財政改革推進計画(後期)(仮称)	平成24年度
諸手当の見直し	新・名寄市行財政改革推進計画(後期)(仮称)	平成24年度
時間外勤務の縮減	新・名寄市行財政改革推進計画(後期)(仮称)	平成24年度

(5) 将来需要予測

(単位：人、m³)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
給水人口	26,701	26,440	26,179	25,916	25,629
年間総有収水量	2,476,197	2,462,035	2,448,603	2,434,879	2,418,928
1日平均給水量	8,142	8,054	7,970	7,885	7,801

(6) 主要施策

上水道給水区域の拡張及び統合に伴う水源水量の不足を、サンルダム開発水量に依存し、水道未普及地域の解消と、風連地区及び自衛隊名寄駐屯地専用水道などの浄水施設を統合することにより、効率的な事業運営を推進します。

風連地区の浄水施設にあつては地下水を水源としており、水位の低下や枯渇など将来における安定供給に不安があります。

さらには水源井戸の改修や新設など継続的な維持経費の増高が見込まれることから、こうした浄水施設の統合は将来に向けた経営の効率化を実現するものです。

また、老朽配水管等の更新を計画的に行い、安定供給の確保及び水質の向上に努め、有収率の向上を図ります。

	施策名	実施時期	内容
1	水源開発事業	H17～H25	サンルダム建設事業による水利権の確保
2	第2期拡張事業(変更計画) (配水管網整備)	H17～H35	水道未普及地域の解消及び給水区域の統合を行うための配水管新設
3	配水管更新事業	継続	老朽配水管の更新、配水管網整備
4	浄水場施設改修事業	H22～H35	将来にわたる安定給水体制を維持することを目的に施設改修を進める
5	水質検査機器更新事業	H23～H35	北海道水質管理計画に基づく中核自治体としての計画的な水質管理体制の確立を図る

(7) 水源開発及び拡張事業の概要

事業名	第1期拡張事業	第2期拡張事業(当初)	第2期拡張事業(変更)
工期	昭和45年～昭和52年	平成7年～平成20年	平成7年～平成35年
計画目標年次	昭和55年	平成30年	平成35年
計画給水人口	34,000人	30,450人	27,560人
1日平均給水量	6,800 m ³ /日	11,150 m ³ /日	8,474 m ³ /日
1日最大給水量	10,200 m ³ /日	13,940 m ³ /日	11,860 m ³ /日
一人1日平均給水量	200 リットル/人/日	366 リットル/人/日	346 リットル/人/日
一人1日最大給水量	300 リットル/人/日	458 リットル/人/日	484 リットル/人/日
1日最大取水量	11,220 m ³ /日	14,920 m ³ /日	12,730 m ³ /日
新規水源(サングラム)依存量		3,700 m ³ /日	1,510 m ³ /日

※ 最終計画では風連浄水場区域統合、自衛隊名寄駐屯地専用水道区域統合などを含みます。

(8) 設備投資計画

(単位：千円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
水源開発事業	1,894	41,814	0	0	0
第2期拡張事業	23,000	200,000	189,000	86,900	85,800
配水管更新事業	195,848	183,500	152,380	144,580	103,600
浄水場施設改修事業	27,468	7,140	4,725	15,960	10,500
水質検査機器更新事業	11,000	22,500	23,000	15,500	10,700

4. 経営基盤強化への取組

(1) 経営改革への取組

水道事業の健全な活動を推進できる体制づくりに努めるとともに、コスト縮減による業務の効率化、料金の適正化等による経営基盤の強化、民間委託の検討や組織の見直しを行い、健全な事業経営を目指します。

(2) 人材育成への取組

これまでも業務の効率化を進める中で職員数の削減を図っていますが、そうした中では職員一人一人に多様な能力が求められ、職員の能力開発の重要性はますます高まっています。今後、専門知識に関する研修や職場内研修の充実を図って一層の人材育成を行います。

5. 経費節減等の取組による効果額

(単位：千円)

	項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収 入	未収金の徴収対策	100	100	100	100	100
	料金の見直し			53,000	53,000	52,800
支 出	人件費削減					
	(内定数の見直し)					
	職員給与等の見直し					
	その他	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	合計	3,100	3,100	56,100	56,100	55,900

6. 計画達成状況の公表

- (1) 公表時期
 ア 中間報告 平成26年9月予定
 イ 最終報告 平成29年9月予定
- (2) 公表方法
 広報及びホームページ上に掲載